



「VOICE 農業の現場から」は、京都府福知山市三和町で農業を営む、農業生産法人(株)京都府天田郡みわ・ダツシュ村が、日本の食の安全と農業の発展を願い、農業の現場・農政の矛盾・国民への投げかけを、メディアの皆様へ発信するものです。食料自給率が低迷する中、農業改革は日本にとって必至です。メディアの皆様には様々な角度から農業を見ていただきたいとの思いから、情報提供をさせていただきます。

## VOL.06 米も自由競争の時代へ

### ●無意味な生産調整と個別所得補償制度

新米が美味しい季節である。その「米」の生産農家保護目的の政策「個別所得補償制度」について考えたい。

農家の所得を守るための政策の代表が個別所得補償制度であることはご存知のとおり。食料自給率目標を基に、国や都道府県、市町村は主要農作物の「生産数量目標」を定めている。これらの目標、つまり生産調整には、米の供給過多による価格下落の防止を目的とする「減反」と、水田で米以外の農作物を作ることで食料自給率向上を目指す「転作」の2種類がある。生産調整に協力した農家に対して、生産に要する費用と販売価格の差を補填するのが、個別所得補償制度である。

減反に関しては全国一律で10アール当たり1万5千円が支払われる。これを例に、個別所得補償制度の意味を考えてみよう。

米の生産者販売価格は、平成21年で60kgあたり約1万3千円、つまり1kg216円。農家の米作平均面積を仮に80アールとした場合、10アール収量420kgとして80アール分の販売価格は約73万円となる。一方、生産原価(人件費/機械償却/肥料/農薬/燃料/その他)を計算すると、80アールでは夫婦で約60日の作業が必要であり、人件費だけでも60万円。その他経費は最低でも50万円で合計110万円。つまり、夫婦2人で80アールの米づくりをした場合、年間37万円の赤字がいく。補填額はというと、1万5千円×8=12万円。補填されても年間赤字は25万円。

これでは、米作専業農家の経営が成り立たない。私が運営する農場「みわ・ダツシュ村」近辺のベテラン農家に話を聞いても補償額が中途半端で意味をなさないと言う。

一方喜んでいるのは農外収入がある兼業農家だ。余暇と農外収入を投資して農業を楽しんでいる上に10アールあたり1万5千円もの、いわば「お小遣い」をもらえるのだから喜ぶのも当然である。これが生産調整と個別所得補償制度の実態である。

### ●生産調整と個別所得補償制度の犠牲者は消費者

米価の下落を抑えるために生産量を調整し、農家には補償する。もちろん使われているのは消費者の税金である。そうして「わざと高くなった米」を買うのは、消費者。つまり、消費者は米に対して2度も金を払っていることになる。まさに犠牲者である。

### ●米の自由競争と、農家の区分で解決

この不合理な仕組みを解決する方法は、農家を農産物売り上げが1000万円以上の専業農家と兼業農家と自家消費農家の三分類にすること、「保護」ではなく「自由競争」の促進である。自由競争化した上で、専業農家には十分な所得補償を実施するのだ。他の農家には補助金や優遇制度を廃止する。この結果、農地は専業農家に集約され、消費者二重負担が解消され、米価は下がり米のニーズが増え食料自給率が上がる、自由競争により技術の向上が促され農産物の国際競争力が強くなっていくという、数多くのメリットが期待される。

これまでとおりの「保護」か、「自由競争」か。これらのメリットを見ると答えは明確だ。自由競争を進め専業農家を助成することで上記のメリットが得られる。

## 耕作放棄農地問題に取り組む、みわ・ダツシュ村

当社は、限界集落を有する過疎地の三和町に点在する耕作放棄農地を購入して開墾し、優良化した農地で完全無農薬有機で農業をしております。農業の現場にいる者として、現場だからこそ見える、農政の矛盾・農業従事者からの提案を発信し、日本の農業の振興につなげていきたいと考えております。

■お問合せ先 : 農業生産法人・株式会社京都府天田郡みわ・ダツシュ村 (略称・みわ・ダツシュ村)  
: 代表取締役村長清水三雄 (しみずみつお)

■住所 (京都四条オフィス) : 〒600-8412 京都市下京区烏丸綾小路下がる西側 四条地下鉄ビル6F

■TEL : 075-954-6666 (代表取締役村長 清水三雄直通)

みわ・ダツシュ村

検索